

貸借取引参加者  
代表者 殿

日本証券金融株式会社  
代表執行役社長 櫛田誠希

北日本紡績(株)の株主割当による新株式発行（有償増資）に伴う貸借取引の権利処理について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、北日本紡績(株)は、2020年9月30日現在の同社株主に対して、普通株式1株につき1株の割合にて同社新株式を有償（1株につき払込金70円）で割当てることとしておりますが、貸借取引における当該権利の処理につきましては、「貸借取引にかかる株式分割等による株式を受ける権利等の処理要領」（以下「権利処理要領」という。）に基づき東京証券取引所（以下「東証」という。）およびPTS運営者と協議のうえ、下記のとおり実施することといたしましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

I. 株主割当による新株式発行（有償増資）に伴う権利処理について

1. 株主割当が行われる銘柄および割当基準日等<sup>(注)</sup>

銘柄 (コード)	売買単位	割当基準日	払込金額	新株式の割当	最低引受株数 (親株ベース)
北日本紡績(株) (3409) 東京証券取引所市場分 貸借融資銘柄 PTS分 貸借融資銘柄	100株	9月30日(水)	1株につき70円	北日本紡績(株) 株式1株につき 新株式1株	100株

(注) 新株式の詳しい内容につきましては、北日本紡績(株)発表の各資料に記載されておりますので、適時開示情報閲覧サービス等でご確認ください。

2. 融資利用貸借取引参加者の新株引受申込み

9月28日(月)午後4時より

日証金ネットの「新株引受申込」画面から、取引所区分毎に、申込株数が融資株数の範囲内かつ最低引受株数の整数倍となるようにお申込みください。

3. 入札の場合の発表日時

9月29日(火)午前8時30分

入札株数は、日証金ネットの「権利入札株数照会」画面および東証Target内日証金サイトによりご案内いたします。

4. 入札日時および方法 9月29日(火) 午前11時30分～午前11時50分(時間厳守)  
日証金ネットの「権利入札申込」画面または「権利入札申込アップロード」画面から、取引所区分「東証」でお申込みください。

5. 入札値段の申込み単位 10銭  
入札値段には、払込金額(1株につき金70円)を含めないようお願いいたします。

6. 入札値段の取扱いについて  
原則として、入札日午前立会における北日本紡績(株)普通株式の最終価格(気配表示が行われているときは、当該最終気配値段。以下「最終価格」という。)から普通株式1株を取得するための行使価額(70円)を控除した価格の上下一定の範囲内(最終価格の上下7%の範囲内)の値段による入札を採用することといたします。ただし、東証およびPTS 運営業者と協議のうえ、応札不足となる場合は当該範囲外の値段であっても入札を採用することがあるほか、不適当と認められる場合には当該範囲内であっても入札を除外することがあります。\*

※ 非整数倍の株式分割にかかる権利入札におきましては、原則として、入札日午前立会の最終価格の上下7%の範囲内の値段による入札を採用することとしております。また、応札不足となる場合は、東証と協議のうえ、当該範囲外の価格であっても入札を採用することとしております。(2005年12月9日付社発第T-765号参照)。

7. 入札によって全株消化しなかった場合の特別な取扱いについて  
上記4.による入札後の不足株数について、再入札を行います(再入札の受付時間は当日別途ご通知いたします。)が、再入札によっても全株消化しなかった場合でも、「権利処理要領(別表)権利処理価額算出に関する表」の第2項に定める計算式により権利処理価額を算出することとします。この場合、入札により処理されなかった株数分(単位未満株式を含む。)については、落札総代金に含めませんが、落札株数には含めて落札平均価格を算出します。

8. 新株式引受・落札代金払込日 10月1日(木)

9. 新株式の発行価額(申込証拠金)の払込日  
引受・落札者は、新株式の引受・落札株数に対する発行価額(申込証拠金)を当社所定の株式申込書に添えて、2020年11月10日(火)に当社へお支払いください。当社は、引受・落札者からの入金確認後申込取扱場所である所定の金融機関に払込みます。  
ただし、引受・落札者において新株式の申込をしないこともご選択いただけます。その場合、新株式申込書のご提出と申込証拠金のお支払いは不要となりますが、新株式の割当を受ける権利を失うこととなりますので、ご注意ください。

10. 新株式の引渡し方法  
引受・落札者への新株式の振替は、新株式の新規記録日である2020年11月30日(月)以降速やかに行います。

### 1 1. 貸借値段に係る取扱い

当該銘柄について、権利落日となる9月29日（火）に金融商品取引所のいずれにおいても最終値段がない場合には、一定の順位により選択した金融商品取引所の基準値段を権利落日の貸借値段といたします。

### II. 新株式の割当に係る代用有価証券の取扱いについて

担保として差入中の上記 I. に記載の銘柄については9月30日（水）までに引き出してください。  
なお、担保としての受け入れは、翌営業日の10月1日（木）より再開いたします。

以 上